

令和6年度第3回岩手県子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和6年11月8日(金) 14:00~16:00
場 所 サンセール盛岡 3階大ホール

1 開会

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） 本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ございます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。私は子ども子育て支援室長の前川と申します。よろしくお願いいたします。それでは以降、着座にて失礼をいたします。

はじめに、本日委員の皆様ですけれども、委員総数27名のうち、現在18名の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。本日のご出席者ですけれども、お手元の出席者名簿をご覧くださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議では、次期いわてこどもプランの素案につきまして、ご審議いただく予定としております。なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご了承を願います。

それでは、岩手県子ども・子育て会議条例の第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を大塚会長にお願いいたします。

2 議題

○大塚会長 それでは、司会進行を進めさせていただきたいと思っております。本日は本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。会を始める前に一言言わせていただきたいのですが、本当に子どもの数が減り、それに携わる保育を目指す人達もなかなか集まらないという厳しい状況にございますが、この会議をもちまして、皆様のご意見を拝借して、何とかよい方向に行けるように進めさせていただきたいと思っておりますので、皆様もご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。議題のいわてこどもプラン（2025～2029）の素案について、事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長） **【資料No.1説明】**

○大塚会長 はい。事務局からの説明ありがとうございました。これから皆さんからご意見・ご質問を受けたいと思っておりますが、進め方に対しまして、挙手いただき、5名分ほど受け付けましたら、一括して事務局のほうからご回答いただくというような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了解とご協力をお願いしたいと思います。

それではご意見・ご質問を受けたいと思っております。挙手をお願いいたします。皆さん、どうでしょうか。今西委員どうでしょうか。

○今西委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会） それではご指名ですので、ずっとお話をお伺いしてはですね、非常に理想に近づいた内容だと思います。ただ、ちょっと疑問に思うのは、この計画を進めるにあたって、絶対必要なのは人員の育成だと思っています。人員の育成については、どういう計画を持って進めていけるのか、もしあれば、お伺いしたいなというふうに思います。幼児教育もそうですし、ヤングケアラー、ひきこもりもそうですけど、やはりそのバックアップしていく、あるいは指導して

いただく人員の育成がなければ達成できないと思うんですけども、そこら辺のお話をお伺いしたいと思います。

○大塚会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。多分皆さんあるかと思いますが、ご指名しますがよろしいでしょうか。

芳賀委員さん、どうでしょうか。何かございますでしょうか。

○芳賀委員（日本保育協会岩手県支部） 今西先生がお話しされたように、すごいこの通りいけばいいなあっていうところがあります。この会議に出ているので、すごい説明をいただいて、なるほどって思うんですけど、多分ここにいない方はほとんどわからなくて、計画があるっていうだけになってしまうのかなっていうふうに思いました。

なので、私たちも保育の現場で保護者さんにこれをどのぐらい伝えられるのかなあとか、職員にどういうふうに説明してって、この量っていうところはかなり難しいというか時間もかかるし、私自身ももっともって理解していかなくちゃならないかなっていうところがあります。

県のホームページとかいろんなところで発信がされているんですけど、やっぱりさらにもう1つ、各園さんに協力してもらってとか、保護者への周知っていうところが課題になってくるのかなっていうふうに今聞いていて感じました。

○大塚会長 ありがとうございます。報道を代表いたしまして、津野委員さんからお願いいたします。

○津野委員（株式会社岩手めんこいテレビ） めんこいテレビの津野でございます。ちょっと前回、お休みを頂いてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。この場を借りて、ちょっと報道としても、お話が少しできると思っているんですけども、めんこいテレビでは、わんこ広報室という番組を通じて、県民の皆様に大事な情報をお伝えしているという状況でございますけれども、どうしても今回のような子ども・子育てに関して発信する機会ってというのは数限られているかと思えます。ただ、その情報1つ1つを拝見しますと、大変大事な内容が含まれていますし、ぜひじっくり見ていただきたいなという内容になっております。

前回の会議でも話が出ていたようなんですけれども、この情報をどのように発信していくかというところが今課題になっているかと思うんですけども、テレビの者だから、テレビを勧めるわけではないんですけども、テレビ局には大変多くの放送基準というものがあまして、厳しい審査を経て、番組だったり報道だったりを見せていただいております。ですので、その、テレビだけを信じてくださってことではないんですけども、ぜひ、テレビ、ラジオ、そういったもので多く機会をいただいて、こういった大切な情報を発信していただけたらなと思っております。

わんこ広報室の中でも子育ての具体的な取組を紹介する番組もされていて、そういったことを多く発信することで、県民の皆様のこういった身近なことが私たちの生活の中に生きているんだなっていうことを感じていただける機会だと思いますので、発信の回数をふやすっていうことと、あとは身近な活用例、そういったものを多く発信する機会があればいいなというふうに思っております。大事なこのこともプランでございますので、大変だと思いますけれども、そういった機会を多くいただけるように、報道

のも者としても、そして1人の母親としても、切にお願いしたいところでございます。以上でございます。

○大塚会長 ありがとうございます。千田委員さん何かございませんか。

○千田委員（認定NPO法人いわて子育てネット） いわて子育てネットの千田です。こどもプランについては、本当にすばらしいものだなと思って、意見とかないなと思いながら座っていましたが、やはりその情報発信っていう点で、今、津野さんがお話してくださったように、私が今その話を聞いて感じたのは、今の保護者さん、若い世代の保護者さんって、テレビをみるっていうのは離れてきているのかなあとか、あとは盛岡で言うと、広報もりおか、それ自体もみないのかなとか、新聞離れっていうのもあるなっていうことで、では一応今20代、30代ぐらいの保護者の方とかお母さんたちっていうのは、何をもち、まあLINEとか、SNSだったりっていうところでいくんですけども、やはり子育てにこう一生懸命だと、自分から気にならないと見に行かないんですよね。

やっぱりこちら側からいっぱい情報発信しても、やはり目に留まらないとやっぱりならないんだなあっていうふうな感想でした。どうしていけばいいのかなっていうのをちょっと今考えているところでした。以上です。

○大塚会長 はい。ありがとうございます。山口委員さん。

○山口委員（一般社団法人岩手県PTA連合会） 岩手県PTA連合会の山口と申します。岩手県PTA連合会でも、保護者世代、保護者に対してのセミナー等を行っているんですが、やっぱり声を届けたい、受け取って欲しい人ほどこういう情報を見る機会がないとか興味がない家庭も多く、どうしてもそういう人たちを巻き込むことがちょっと難しい。やっぱり興味を持ってしっかり子育てしている人ほど情報をどんどん取って活用して、前向きに進んでいることが、本当に支援が必要だっていう方に対して本当に声が届きにくい状況になっているんだなと思っています。

今まで何かもっといい方法、もちろんメディアもですけど広報もですけど、何かもっと直接その過程、その人に届くような何かがないと、本当にとてもいいものを作っても見過ごされてしまっているのではないかなと思っているので、やっぱり子どもと近い小学校、幼稚園、そういう組織からの発信が一番直接その家庭に届きやすいのかなと思って聞いておりました。以上です。

○大塚委員 はい。ありがとうございます。それではここでちょっと一旦切りまして、事務局のほうから今のご意見・ご質問への回答がありましたら、よろしく願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） 子ども子育て支援室長の前川です。たくさんのご質問・ご意見ありがとうございます。まず私のほうからの今西委員からのご質問で、人材育成ということでよろしかったでしょうか。

○今西委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会） はい。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） ありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり、やはりこういったプランを進める上で、プランを推進していく中で、本当にいろいろな方々と連携協働して進めていかなければいけませんし、同じ方向を向いて、皆さんも、例えば支援者のスキルアップをしていくとか、あとは例えばヤングケアラーというお話もあったんですけども、当室のほうでも高校生を対象とした実態調査なども、令和5年度ですかね、行わせていただきまして、やはりそれなりにそのヤングケアラーではないかと思われる方々もいるんですけども、アンケートの結果を見ますと、なかなか相談につながっていないですとか、例えば、周りに期待することとか、相談したいこともないというふうな回答していた高校生などもおまして、まずは本人たちも自分たちの問題に気付きにくいというような実情もあると思います。

ですので、周りの支援者だけではなく、本当に周りの大人の方々がそういった実態に気付いて、相談につなげるといったところも非常に重要な取組になってくるかと思しますので、特にそういった困難を抱えている子どもさん、あるいは親御さんの周りの方々が気付いてつなぐ、そういった取組をするためにも、人材の育成というところは非常に重要なポイントだと思いますし、またあとは例えば保育所ですとか、児童養護施設ですとか、いろんな施設関係の方々の、やはり処遇の改善ですとか、そういったところも重要なポイントになるかと思しますので、いただいたご意見も参考にしながら、取組のほうを進めていきたいと思っております。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長） 続きまして、芳賀委員、津野委員、千田委員、山口委員でよかったですでしょうか。皆様から頂戴したご意見は、情報共有、情報発信関係であったと思しますので、お答えできる範囲でお答えしようと思っております。

まずは、確かに量も多いですし、内容もなかなか複雑な行政の計画について、一般の保護者の方、特に子どもや学生の方に内容をわかっているというのは、普通は無理だろうと思っておりますし、そのところは工夫をせねばならないよねということは県庁の中でも議論をしていたところです。

今回このいわてこどもプランを策定していくにあたって、今後地域向けの説明会ですとかパブコメなどをやっていく予定ではあるんですけども、その際は、堅い感じも、書き物ではなくて極限までわかりやすい言葉遣いを使ったり、文字のフォントを大きくしたり親しみやすい外見を用いたり、振り仮名をきちんと振ったりといったような、いわゆるやさしい版の資料を用いた説明というのもまずは行って参ればと思っております。

一方でその他にも、普通だったら興味を持ってくださらないような方に、こういった取り組みを知っていただくのに必要な取り組みと工夫というのは他にもあるはずですので、県としてもそういった研究はしていきたいというふうに思っています。

加えて、趣旨としては興味をなかなか、そもそもSNSの発信は興味を持ってない人は見ないだろうといったようなことも重要なご指摘というか、ご指摘のとおりなんだろうというふうに思います。そうなった場合には、プランの内容はどうですといったところから離れてしまいますけれども、子育て世代の方や子育て家庭の方々に関しては、自治体からの情報発信というのは、必ず妊娠届ですとか、必ず自治体と繋がるポイントというのが大事になってくるのではないかなと思いますので、ちょっとそういったところに何か工夫の余地がないかといったこともちょっと研究してみたいというふうに思います。

あと発信の回数ですかね、そちらにつきましても、例えば、今回はひとり親家庭の方、今年度からなのですけど、県ではひとり親家庭の方に向けた相談窓口については、LINEによる相談を始めていたところでした。こちらについては、もちろんそれに繋がっていただいて登録していただくという必要があるんですけども、プッシュでこちらからのお知らせをお伝えできるということで、じっとしてそちらから取りに行こうと思わなくても情報をお届けできるという点では、1歩進めることはできたのではないかと思います、いずれにせよより多くの方にご利用いただくような工夫が今後必要なのではないかと思っております。

その他、予算を投じた事業の外でも、民間事業者さんからご協力いただける場合には、例えばラジオなどでそういった県の窓口を紹介いただくなど、できるところでの工夫をしているところですので、今後そういった工夫を広げていきたいというふうに考えています。

○大塚会長 はい。どうもありがとうございました。引き続き、追加のご質問でも結構ですし、新しい質問でも結構ですとお受けしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○芳賀委員（日本保育協会岩手県支部） ありがとうございます。発信の方法のところで、わかりやすい資料というところで、こども家庭庁もわかりやすい版っていう形で資料を出していたり、5分ぐらいの動画で、こども大綱とかいろんなものをご説明して、現場の地方の職員もそれを見て園内研修にしている、法律見ても全くわからなくて、なのでやわかりやすい岩手版っていうのが短い動画だったりすると、現場の職員も割と入りやすいっていうか、ちょっとの時間で職員で共有できて、本当に読みこむっていうか、ちゃんと理解するまでは難しいかもしれないけど、こうこういうことが岩手では起きている、目指す姿があるっていうことをやっぱ知るっていうことは大事なので、わかりやすい版があれば、保育現場の研修として、いろんな団体があるので、そういった研修もあればいいのかなっていうふうに今思いました。

○大塚会長 はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。佐藤委員さん他にないですかね。

○佐藤委員（岩手県児童養護施設協議会） 児童養護施設協議会の佐藤と申します。今振られると思っていなかったのですが、決して批判をするつもりで言うのじゃないんですけど、ここをどうにかできないかなって思っていることが1つあります。それはですね、うちは措置施設ですので、県のほうから措置をされた子どもをしっかりと育てる健全育成をするというのが使命です。ですので、施設のほうから出かけて行って、虐待等を受けている子どもたちを見つけて連れてくるなどという業務はないのですけれども、ただ、この仕事をずっとやってきて、今施設のその環境っていうのは、私が勤めたころから比べるともう、本当に天と地なんて言ったらちょっとあれですけど、雲泥の差があるなと思って、年々お金の面というか、環境がですね、もうすごく改善されたと思っております。

ですので、措置をされた時点でもういろんな人権の保障が、入所児はされます。それはそれで本当にありがたいし、私たちも人権の保障というところで、精一杯頑張っているわけですけども、そこで、本当は、うちのような施設にいっぱい入所児が増えてってということじゃなく、そういう子どもが存在しなく

なるのが社会としては一番理想です。

けれども、一方で思っていることは、そのうち措置されないままになっている、措置されたほうがいろんな人権が保障されていだらうなって子どもは、存在するのだらうなって思っています。なので、様々なところでそういう子どもたちを見つけてというか、そういうことはされていると思うんですけども。

私はいつも予防が大事だと思っています。虐待についてもですね、虐待にならない予防が大事で、そうそうなりかけているような、事例を見つけてですね、そしていち早く人権を保障するというようにできればいいんじゃないかなと思っているのですが、ただ一方でですね、ある方が、私たち行政の全国大会のときに、出席された行政のある方なのですけれども、最後にこう言ったのです。「申請主義です」と。この言葉が出たんですよ。今私が言ったような、その光が当たっていない子どもたちがいるのじゃないかと。そこをやっぱり考えていかなくちゃってという話にこうなったときに、そういう意見が、意見というか話が出てきたので、いやそれを言っちゃったら、じゃあ子どもが私虐待されていますって、その申請をする、自ら名乗り出てあれする、そういう例もあるのですけれども、自ら警察に訴えてきたとか、相談所に行ったとかっていう例はあるのですけど、でもこういう声にも言葉にも出せない小さい子どももいっぱいいるわけですから、ましてや虐待などを受けて死亡にまで至っている子の多くが本当に小さい子どもですよ。そういう子どもたちほどしっかり守ってというか、見つけてあげなければ、ここは解決しないって思っているんで、申請主義みたいな、生活保護とかはまずそうですね、っていうところのあれをこう変えていかないと、何かいつまでも光の当たらない人達がいるんじゃないかなって。だからそこをみんな光が当たるようになっていう方策を考えていかなくちゃいけないのじゃないかなあって思っています。すいません。よろしくお願いします。

○大塚会長 はい。ありがとうございます。では、高橋委員さん。

○高橋委員（岩手県立大学社会福祉学部） はい。高橋です。個々の項目については、いろいろ思うところもあるんですけども、ただここで意見を申し上げるかという、行政の計画としてはこう書かざるを得ないだらうというふうに結果的には思うところが大半なので、それもありますし、あとそれからどうしても行政単独では取組めないようなことは載せたくないということもあると思いますから、結果から言えば意見はございません。

○大塚会長 はい。松原さんどうでしょうか。

○松原委員（花巻市健康福祉部こども課） はい。花巻市こども課の松原と申します。よろしくお願いいたします。今回も県のほうでいわてこどもプランということで作成、今年度中に策定を目指しているということでございまして、我々自治体、市町村のこども計画につきましても、今後策定しなければいけないという状況がございまして、基本法に書かれているとおり、あとは県の計画を勘案しながら、我々自治体といたしましては、策定していかなければならないのかなと思っておりまして、すばらしい計画ができればいいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○大塚会長 ありがとうございます。他に何か皆さんのほうからございませんでしょうか。はい。よろし

くお願いします。

○長崎委員（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会） 県の児童館放課後児童クラブ協議会の長崎と申します。県立児童館いわて子どもの森に勤務しております。1点ですね、言葉として、「こどもまんなか」というワードが素案の中には入ってこなかったような気がするんですけども、私が見落としていたらすいません。例えば、子どもの意見が尊重されるとか、子どもの最善の利益を図るとか、社会全体で子育てを応援する機運を醸成するみたいな、内容的には網羅はされているんですけども、こどもまんなかとか、こどもまんなか社会の実現のようなこども家庭庁が打ち出しているようなワードが入ってもいいのかなあというふうには思いました。ストレートでわかりやすいといいますか。キャッチーな言葉がより一般的にこうたくさん読まなくても何となく伝わるのかなあというふうに思いました。

それがなぜかという、私はこども家庭庁が出しているこどもまんなかのピンバッチをつけていまして、あと施設にもこれはこういう思いに賛同してこのマークを掲示していますとか、出しているんですけども、そうすると子どもたちも親御さんも興味を持ってくださるので、広く皆さんに発信していくためには、やはりそういうものを活用するというのが1つあるのかなあというふうに思いました。

この前こども家庭庁の方とちょっと情報交換する機会があったのですが、何かこどもまんなかのアクションが岩手県は全国的に見てもちょっと少ないんだよってというお話をちょっとされました。で、少ないっていうのが、例えばこのマークを掲示物、何か広報誌に使ったりするため申請が必要なんですけども、その申請数が、使用の申請数が少ないとか、それから公式のLINEへの登録が少ないとか、そういうことのようなんですけども、何か子どもに関わる団体も施設個人でも発信ができるものなので、こういうものを活動に取り入れていってそれを地道にまず発信をしていくというのも1つあるのかなあという気がしています。県全体にこどもまんなかというワードというか考えを浸透させていくというのは何か必要なのかなあという気がしました。以上です。

○大塚会長 はい。どうもありがとうございました。それでは、ここでまた事務局のほうでございましたらお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） それでは、私のほうから佐藤委員からご意見ありました、予防が大事ではないかということですけども、まさしくご意見いただいたとおり、我々としても、予防が大事ということで、児童虐待につきましては皆様もご存じのとおり本当に右肩上がり、虐待の相談対応件数が増えているという状況でございまして、体制のほうも児童福祉士を増やすとか、強化はしているところですけども、なかなかやはり減っていかないというところがございまして。昨年度、県のほうで開催した虐待防止のフォーラムのほうでも、講師の先生から、やはり川上の対策が大事だと、その虐待が起こってから事が起こってからではなく、もっと早い段階で、予防の段階で、川上対策を進めていくことが大事だというふうなお話もあったかと思えます。

私どもも、やはり事が起こってから、虐待が起こってからの対応というのは、今現場で皆さん必死に早期発見、早期対応に努めているところではございますけれども、児童福祉法の改正等もございまして、やはり市町村でもこども家庭センターを設置して、母子保健と児童福祉が一体的支援を行うという体制も

今後県内で広がっていくというか、進んでいくと思いますので、やはりそういった川上対策、予防対策といった辺り、力を入れて取り組んでいけるように考えております。ご意見ありがとうございました。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長） ちょっと残りの他の方々からいただいたコメントについてお答えさせていただきます。

まずは、芳賀委員からは追加で、そういったわかりやすくお伝えしていく工夫については保育などの現場でも活用できるものにできればそれは素晴らしいことだと思いますので、そういったような活用の可能性が広がるような工夫は県としてもできないか研究させていただきます。

ご意見ありがとうございました。

そしてなんですけれども、すみません。高橋委員からいろいろとご配慮いただいて申し訳ありませんでした。

松原委員のほうからは、市町村こども計画についても、影響するということでご期待というか、コメントをいただきましてありがとうございます。

こちらの方につきましては、県としても、必要な助言などはさせていただきますつつ、進めていければなと思っております。

こども家庭庁の方からも、そういった市町村こども計画の策定というのが市町村にとって過重な負担にならないかをちょっと心配していますといったような、声ですとか、もしくは一方で、それに紐づく、地方財政措置などは、なるべく活用いただきたいといったような声も国の方からも聞こえてきているところですので、県としてはその間に立つ立場として、市町村さんの声とかもきちんと聞いていきながら、伴走していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

続きまして、長崎委員からご指摘いただきましたこどもまんなかというワードにつきましてです。

こちらについては、確かにですね今回、目指す姿などをワークショップなど踏まえて考えていくにあたって、入れるかどうかどうしようかっていう議論は県の中では結構したのです。

言葉として、主語がちゃんと入っていてとか、曖昧さがこうでないといいなといった観点でこういった案を策定させていただきましたが、今、委員からご指摘いただいたコメントなどを踏まえて、もし改善の余地があるのかどうかについては継続して検討できればと思います。

ありがとうございます。

○大塚会長 はい。ご回答ありがとうございました。ぜひ、まだご発言のない方、ご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。米田委員さんお願ひいたします。

○米田（千）委員（岩手県母子寡婦福祉連合会） 県母子連合会の米田と申します。困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯を支援するということなんですけれども、本当に困難な生活をしている家庭がかなり多くいるってというような状況を行政も知っていただきたい。この間、1週間か、5日ぐらいの前の夕方のニュースで、盛岡のNPO法人さんが無料で、賞味期限とかそういうような食品とかを支援するっていう、無料で誰でも持って行っていいんですよっていうところはかなり反響があって、それでそのところに登録している人がかなりびっくりするよな、盛岡市内でこんなに母子世帯があるの、父子世帯があるのかっていうぐらい多人数の方が登録しているってことをお聞きして、その中で、今

晩食べる食事のままならないんだっていうようなことをお聞きしたときに、本当にそういう多人数の人の行政がどれだけ把握できているのかっていうようなところに疑問というか、そういう問題点を感じました。

また、子ども食堂や学習支援に関しても、大人も子どもも居場所が欲しいっていうことなんですけど、子ども食堂に関して、前回も言ったような気がするんですけども、食事を提供するっていうだけの子どもの食堂だけじゃなくて、そういう支援のあり方っていうようなのも、考えていただきたいと思いますし、学習支援についても、盛岡とか県央のほうでは、大学もあってボランティアの方々もたくさんいると思うのですが、沿岸のほうには大学も少ないですし、私が住んでいるところは、社協さんが定年退職した教職員の方をお願いして、時々というか夏休みとか冬休みとかっていうようなところでみていただいているっていうような状況にありますので、県が同じようなレベルで、同じような母子世帯、父子世帯に対してすくい上げるっていうか、そういうネットワークを考えていって欲しいなというふうに思います。市町村にはいろいろな相談員さんとか、そういう方々もおられると思いますので、県のほうでもそういうような、情報交換とかそういうようなところで手を打っていただければいいなというふうに思います。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。他にございませんでしょうか。稲田委員さん。

○稲田委員（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会） 県の保育協議会の稲田と申します。私も申し上げたいのは、先ほど芳賀委員さんがおっしゃったことと重複するような内容なんですけど、こどもプランそのものに子どもたちの意見を聞いたりするというような記載をするのは非常に画期的なことだと思っておりますが、やはり日々子どもたちと話をしておりますと、やはり大人が考えたのを子どもに伝えることってものすごく難しいことだと思っておりますので、先程のご回答でも、できるだけわかりやすい版の資料を作っているということをお話いただいたので心強いと思っておりますが、何か言い聞かせようと思っても、大人が複数のことをお話しても、やっぱり1つか2つしか入っていかないっていうのが就学前の子どもたちだったりもするので、そういう意味でもこの計画をどういうふうにそういうふうなものに落としていくのかってすごく難しい部分じゃないのかなというふうに思っておりますが、実際に子どもたちに伝える立場の人間としてはそういう感覚を持っておりますので、ちょっとそこら辺もおくみ取りいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○大塚会長 はい。どうもありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○米田ハツエ委員（岩手県民生委員児童委員協議会） 県民生協の前田と申します。民生委員でございます。1つ、2つちょっとお願いがあるのですが、地域活動しておりますので、子どもたちとも一緒にいろんなことをやっております。子ども食堂、子育てサロンとか、ずっと前からやっているのですがよくわかるのですが、先程来から欲しい人に欲しい情報を届ける手段がないかというお話があったかなと思うのですが、地域で活動してございますので、こういうプランで使えるものがあるよっていうふうな橋渡しの役目をするのが私どもかなと思っておりますので、できれば、おあげした家庭がそれを見て理解しやすく、使いやすいような情報ができれば、お手伝いをさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いし

たいと思います。

そして、今虐待がかなり多いんですが、虐待もそうですが、保育所とかそういうところに行って入られる人はいいんですが、入っていない家庭の人たちもおります。そういうところが一番大変で、実はいろんなことを抱えている、課題を抱えてる家庭が多いような気がしますので、そういうところにもなるべくそういうものを届けてあげたいなと思っているところです。

それから、不登校はすごくこの頃多くなってきております。本当に多いです不登校が。それがもう学校訪問させていただくと、このくらいの数いて当たり前ですよみたいな感じになるくらい不登校が多くて、その不登校の子どもたちがどうしているかっていうと、学校じゃないところに、学校じゃないといけるとか、いろんな行き場所があるんですが、でもそれも公営ではありませんので、使用料金が発生するところが多くて、親御さんもそういうところにだも行ける、じゃあその分働かなきゃいけないっていう、そういう連鎖があるような気がします。それでも、子どもが行くのだって、そこだといけるっていうのであれば、何とか頑張ってお母さんがパートで働くからね、とかって言っている家庭が結構ございます。

そういう子どもたちも多くなった、空き教室も多いものですから。何か普通の教室じゃなくても、そういう子どもたちが行ける教室みたいなのが地域にいっぱいあれば、その子どもたちも学びの機会ができるんじゃないかなといつも思っているんですね。親御さんが大変なんです。学区外ですから、そこまで送り迎えをしなきゃいかね、いろんなことがあって、親御さんが大変な思いをしている人たちがたくさんおりますので、そこはちょっと公的な場所でエリアを区切ってでもいいんですが、子どもが通える場所もあればいいなと思っているところでございます。いずれこども計画が皆さんにそれぞれ届くように頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○大塚会長 どうもありがとうございました。他にございませんでしょうか。よろしいですか。今のところで、ご回答のほう事務局お願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長） ありがとうございます。まず、米田委員からいただいたご意見ですね。困難な生活をしている世帯の方々がどれぐらいいるかということについては、県としてもひとり親の生活実態調査などを実施させていただいているところでした。これについては今後当然継続していく必要があると思います。支援にあたるネットワークの形成ということについては、そういったひとり親家庭などの支援にあたる市町村をはじめとする関係機関などで作るネットワークの形成というのは、近年県で取り組んでいたところでした。このプランの中にも位置付けられているところですけども、今年度になりまして県内の各圏域すべてにおいてようやく発足することができたところでございます。その取り組みについても、今後も継続していければと思っておりました。

加えて、子ども食堂の担っていく役割というところですけども、こちらにつきましても、食事の提供のみを主体としているところもあれば、学習支援を提供しているところもあれば、あとは子どもに限らず世代の様々な方が集まって居場所にできる、いわゆる地域食堂みたいな形で活動してくださっている運営者さんもいると承知しています。そういった多様な運営者の方、多様な活動されている皆さんがより活動しやすいようなネットワークの構築なども力を入れて参りたいと思います。

稲田委員につきましては、芳賀委員に対してお答えしたと大体重複するかと思いますし、やはりですね、大人が考えたものを子どもに伝えるのって難しいですっていうのは本当におっしゃる通りです。

米田委員からなんですけれども、地域の支援に関わる立場としてそういったものを広げていただくというようなコメントは非常にありがたく思います。ちょっと話が子どもとは離れますけれども、これから地域の人口がどんどん減っていく中で、行政っていうのは、公務員のなり手もいなくなれば税収もどんどん減っていくということで、課題が増えているのに行政ができることはどんどん減っていくっていう時代がもう来てるし、これからも来ると思うんですね。そういう中で、行政の立場ではなく、もちろんそういう方々に丸投げするっていうつもりは全くないんですけど、行政の立場ではなく地域で活動してくださる人たちの存在はこれまで以上に大事になってくるかと思いますので、非常に頼もしく思ったところです。どうもありがとうございます。続きは別の部局から回答します。

○事務局（学校教育室・高橋学校企画調整担当課長） 教育委員会学校教育室の高橋と申します。先ほど不登校の関係でのご意見がございました。市町村のですね、学校の校内の空き教室を活用した、校内教育支援センターの整備が進んできているところもでございます。そういった学校内の居場所づくりに努めているところですか、あとは県教育支援センター等、ふれあいルームを今年度県立図書館にも設置してございまして、そういったところでの支援体制も進めてきているところでございます。引き続きですね、いただいたご意見等も参考にさせていただきながら、こういった支援体制を進めていきたいと思っております。

○大塚会長 はい。それでは、今ご回答ありましたけれども、追加でご質問等ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○橋本委員（岩手県学童保育連絡協議会） 岩手県学童保育連絡協議会から来ました、橋本と申します。そのプランの策定、子どもたちの意見も聞いている写真とかもついていてどんな雰囲気だったのかなっていうのをちょっと見ながら思っていたところなんですけど。そのポイントのところから策定にあたってのポイントのところにもあるなどか出てくるところでちょっと私がちょっと思ったところで確認したいと思っています。発言させていただきたいんですけど。中学生との意見交換ということで、8ページのほうにも載っているのですが、もっと大人との壁をなくしたいとか、あとは本プランの目指す姿についての考え方とか、他のところにも出てきますが、生きていく底力や大人にはない能力を持ちたいとして、尊敬されるとか、もっと子どもが大人と対等っていう、大人っていう言葉が何回も出てくるんですけど、ここの大人っていう言葉のところって、何か自分が読むと、私もこういう関係者のものだから自分で思うんですけど、中にはそのプランの中には支援を必要としている大人もいるわけで、どういったところを意味する大人っていう扱いなのかなっていうのをちょっと聞きたいなと思って質問させていただきました。以上です。

○大塚会長 どうでしょう。回答よろしいですか。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長） 非常に難しい質問をいただいたなと思われました。多分ですね、大人の定義をしっかりと定義しているような書き物って、多分みんな子どものことばかり考えているので、大人をしっかりと定義したものについては、私思い当たる限りあまりないんじゃないかと思っております。

一方で、確かにそういった意味では、あくまでこの部分では、想定としては、子どもに対する存在ということで大人と記載させていただきました。なので皆様のようにいろいろな立場で子どもに関わってくださっている方々も含みますし、我々行政の立場のものも含むという認識ではございます。

一方で、確かに支援を必要とする側に大人の方も当然いらっしゃいますので、ちょっとそここのところは、きちんとした答えを今持ち合わせておらず申しわけありませんけれども、ごっちゃにならないようにしっかりと参りたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○大塚会長 はい。どうもありがとうございました。他にございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○佐々木代理（日本労働組合総連合会岩手県連合会） 連合岩手で副事務局長の佐々木と申します。今日は鈴木事務局長の代理ということで、代理で来て質問するのもなんなんですけど、この岩手県民計画に沿った中で子ども・子育ての計画ということがあるわけですが、私どもとすれば労働関係が中心になっておるわけですが、県民計画5か年、これから5年から8年の間ということで、今政府のほうもいろいろ法改正がどんどん変わってきている中において、法が変わっていったときにですね、この県民計画も見直しを図らなければ、急遽図らなければならなくなったというときにですね、このままで令和8年までを待って改定というか計画を見直すのか。それとも、その都度この委員会を招集しながら、変えるところは変えていくのかというのをちょっとお聞かせいただきたいのが1点。

もう1点がですね、私もちょっと会議に入っていないので何とも言いがたいところで、またちょっと会議の場所が場違いだということであればそれはそれでいいのですが、この計画の中においてはですね、今岩手県自体がですね、自死率が結構ワーストのほうに入っているということがあります。その中には、年齢は結構、分類は結構あると思うんですが、それをこの計画の中に子どもなりなんなり、思春期あたり、青年期あたりになるんだろうなと思っていますが、その部分も話し合われた計画の中身も含まれてやってくるのかどうなのか。要は、自死率を減らしていこうという努力の中でどういうのが話がされてきたのかっていうのをちょっとお聞かせいただければありがたいかなと思っています。以上です。

○大塚会長 はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではすいませんが、今の質問についてご回答をお願いできればと思います。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） 佐々木副事務局長からのご質問なんですけれども、県民計画との関係のところで法改正等あったときの見直しということでございますけれども、こちらにつきましては、県民計画を所管している部署が別などころにはなるんですけれども、いずれ県民計画の中の子ども・子育てとか、子どもに関わる部門計画の位置付けの計画となっておりますので、県民計画のほうの見直しというのも、どの段階でというのがちょっと今こういうタイミングでとかいうのはちょっと私のほうで申し上げにくいところもございますけれども。

いずれ必要な見直しがあれば行われていくものだと思いますし、それに合わせてこのこどもプランにつきましても見直しを行う場合もあると思いますが、そのタイミングについてはこういうタイミングでやっていくっていうのはちょっと難しいところがございますので、すいません。また必要があれば

ばやはり見直しを行っていくということにはなるかと思えます。

○事務局（障がい保健福祉課・内藤主任主査） 障がい保健福祉課の内藤と申します。自死の関係に関しては、再発防止の関係の専門の取組がございまして、自殺率も毎年の様々な情勢で増えたり減ったりというのを繰り返しておりますので、その都度見直しをしております。自殺のその年代によって様々な傾向がありまして、若年層の自殺ということに関しても、注目をして取り組んでおりまして、本プランの中にも、担当のほうで反映させていただいた部分がございます。これに関してはいずれ計画のサイクルにかかわらず、その都度必要な対応をしていくという形で取り組んでできてございます。以上です。

○大塚会長 佐々木さん、よろしいでしょうか。

○佐々木代理（日本労働組合総連合会岩手県連合会） はい。自死率の関係については、岩手県のほうでも、自殺防止対策協議会などで話はされておるんですが、この中に反映されているのかなという思いがあったものですから、ちょっと確認をさせていただいたところですよ。以上です。

○大塚会長 はい。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

「なし」の声

それでは、この件につきましてはここで閉じさせていただきたいと思えます。では最後に、事務局のほうから本日の協議につきましてコメントいただければと思えます。よろしくお願いいたします。

○野原保健福祉部長 保健福祉部長の野原でございます。第3回の会議におきましても、本当に多くの委員の方々から様々なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。第2回で全ての委員の方々からかなり幅広く、今日参考資料でつけていますけれども、ご意見をいただきました。また第2回から第3回について、いわゆる子ども達のご意見、あとは支援しているの方々から様々な機会をとらえて、意見というかお話を第2回でご説明申し上げて、その結果について今日ご説明を申し上げまして、それをこれらの反映ということでご説明申し上げました。プランの内容自体につきましては、今日大勢の皆様から、概ねこの方向性については、了解をいただいたものというふうに考えておりますけれども、様々ご意見いただいた皆さんに改めて感謝申し上げたいと思えます。

今日いただいたご意見の中で、やはりこのプランをいかに当事者の子ども達であるとか県民の方々、または支援されている方々に届けていくのかということ。あとは支援が必要な方に、必要な情報であったり、必要な支援が届いていないのではないかとご意見をいただいたところだと思います。これ多分子どもプランに限らず、県が作っている県民計画全てに共通する課題として、我々計画作るために2つの件については、やられておりまして、工夫を様々しながらしているところなんですけど、今回やはり中学生であるとか、また、かなり子どもたちの意見なども取り入れましたので、ぜひ何とか子どもたちに届けたいという思いでいます。分かりやすい情報提供であるとか、必要なツールであるとか、あるいは、課長からもご紹介いただいたように、よりプッシュ型で県ができるような、コロナとかとプッシュでかなり、

そういったようないろいろ我々も工夫しながら届けていきたいと思ひますし、あとはやはり行政発信だけとなかなか難しい部分があつて、そこで子どもたちに最も近い立場にある構成員の方々、団体の方々など、お力をお借りしながら届けていくということになろうかと思ひます。ぜひこれにつきましては、年度末でまだ1回会議がございますので、情報発信などの仕方についても、ぜひ委員の皆様方からのご提案やご意見などもちょうだいできるようにしていただければ幸ひでございますし、我々もせっかく作ったプラン、プランは作ってお終ひじゃありませんので、これをどう岩手県が説明していくかが、問われておりますので、そういう形で我々も検討してまいりたいと思ひますし、情報発信、本当にある意味、我々の永遠のテーマでもあるんですけど、本当にこのこどもプランについては、本当に具体的に着実に届けられるように我々、身を尽くして参りたいというように改めて認識した次第でございます。

まずは、本当に本日長い時間ご意見いただきましてありがとうございます。まだ1回、年度明けに、今年度の最後の最終版についてご審議をいただきます。また、今日ご意見いただきましたけれど、まだまだ言い足りなかつたご意見多々あるだろうかと思ひますので、いつでも事務局のほうにですね、ご意見等いただければ、幸ひでございます。できる限り対応していきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。本日は、誠にありがとうございます。また大塚会長、司会進行ありがとうございます。

○大塚会長 それでは、以上で議事のほうは閉じさせていただきたいと思ひます。各委員の皆さんに進行にご協力いただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。進行のほう、事務局にお返しいたします。よろしくお願ひいたします。

3 閉会

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） はい。大塚会長、司会進行、大変ありがとうございます。また、委員の皆様におかれまして、大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。私どもも大変勉強になったなと思ひます。本当にありがとうございます。

先ほど部長のほうからお話がありましたが、次回年明けですね、2月5日水曜日午後の開催を予定しておりますので、また皆様方からご審議をいただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回岩手県子ども・子育て会議のほうを終了といたします。本当に皆様ありがとうございます。お疲れさまでございました。